わが国の現職体育教師教育に向けたアクション・リサーチ型研修プログラムの開発 (平成24年度~26年度 科学研究費助成事業(基盤研究(B))課題番号24300214)研究報告

# 保健体育授業づくりシンポジウム 世界の体育の危機を共有する 「アジアの学習指導要領の変化と日本の課題」

佐藤 豊\*, JeongAe You \*\*, Yuh-Chih Chen \*\*\*, 森 良一\*\*\*\*

# 【要旨】

世界の学校体育の危機が叫ばれてから20年近くになる。OECDのTALIS(タリス)調査では、教育において、「批判的な思考を促す」、「勉強ができると自信を持たせる」などへの回答割合が諸外国に比べて、際立って低い傾向がみられる。また、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」で指摘されるように、グローバル化対応、ICT活用など新たに汎用的な資質・能力を育成しようとする傾向は世界共通である。また、保健体育の授業を通して、「何を教えるのか」から「何が身につくのか」という視点が強調されるようになり、教育課程の枠組みそのものの構造が問われていくと考えられる。

そこで、本シンポジウムでは、世界の体育の危機を共有する「アジアの学習指導要領の変化と日本の課題」をテーマに、2007年に体育カリキュラムの歴史的転換を受けて2015年に学習指導要領の改訂が予定される韓国の動向、2013年より小中高12年間一貫カリキュラムへの改革論議が進む台湾及び2020年の改訂に向けて中央教育審議会で論議が開始された日本の3か国の状況について、2007年の学習指導要領改訂の議長を務めた韓国中央大学 JeongAe You 氏、国立台東大学 Yuh-Chih Chen 氏、国立教育政策研究所の森良一氏の発表をもとに、日本及びアジアの学習指導要領改訂の変化か

ら保健体育の授業づくりへの示唆を得ることを目的とした。なお,通訳は,吉野 聡 (茨城大学),本多壮太郎 (福岡教育大学)が行った。

JeongAe You 氏によれば、2007の改訂は歴史的 改訂と位置づけられ、スポーツスキルベースか らコンピテンシーベースへのパラダイムシフト を図った。体育の目標として,「体育の教育を受 けたものは、身体活動への参加の一方で、健康、 フィットネス, スポーツマンシップ, チームワー ク, 創造的・論理的思考スキル, 身体文化への認 識を備えたものであり、また、自身の人生を活動 的に切り拓いていくとともに健全な社会や国家に 貢献する能力を備えている。」と定義付け、それ は、5つの身体活動の価値ベースで示される目標 及び内容に対応している。同時に、教師の主体的 な教育課程編成権を拡大させたことから, 技能に 傾倒した指導の改善がみられ、教育としての体育 学習が学校現場で受容されてきているという。ま た、2012年から推進されている学校部活動の推進 は、週4回の体育的活動の保障と校内暴力等の抑 止に一定の効果が得られた。さらに、学習評価に ついても、国レベルでは評価の割合はスキルが 70%, 知識が20%, 態度が10%というガイドライ ンであったが、2007年以降では、教師による裁量 が高まっており、指導内容に応じた評価が進んで いる。最後に、今後、2015年から始まる学習指導 要領の新たな改訂では、すべての教科内におい

<sup>\*</sup> 鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授

<sup>\*\*</sup> 韓国中央大学 教授

<sup>\*\*\*</sup> 国立台東大学 教授

<sup>\*\*\*\*</sup>国立教育政策研究所 教育課程調査官

てコミュニケーション, セルフマネージメント, リーダーシップ, 問題解決の能力の発達に対応す る知識, スキル, 態度を身に着けることが特徴づ けられるといった方向性を示唆した。

Yuh-Chih Chen 氏によれば、台湾を取り巻く環 境の変化として、世界最小の出生率、他民族化、 学習意欲の低下,体育教師の欠如,少ない体育時 数などの課題を挙げた上で、改革の柱が、義務教 育の9年間の教育システムを12年間システムに変 更することと述べ、その意図として、ポテンシャ ルの強化. 多様な子供に対する柔軟な制度設計. 学習意欲の向上の3点を挙げた。さらに、12年基 本教育カリキュラムは、2018年に施行が決まって おり、これまでの能力(アビリティー)指向から、 12年基本教育カリキュラムはリテラシーに焦点化 して作られようとしているという。台湾では、2 年ごとのステージでシーケンスを検討していると いう新システムでは、体育は、週3~4時間位置 づけられる予測である。また. 体育教師教育の方 向性として, 小学校体育教師の認証, 初任教師へ のカウンセリングシステム, 現職教師教育, アダ プテッドスポーツの教師プログラムなどの方向性

森氏によれば、日本の次期学習指導要領の改訂 に向けて、「何を教えるか」という内容に非常に ウェイトを置いてきたが、知識の質や量の改善に 加えて「どのように学ぶか」、そして、最終的に、 「どのような力が身に付いたのか」。という視点で 学習指導要領を改訂していく方針であること、学 習評価を一体とした改訂が検討されているとい う。また、現在の審議は、「確かな学力」につい ての論議が中心となっており、体育科・保健体育 科は、「健やかな体」のところに位置付けられて いるが、学力としても「体育・保健体育」がしっ かり位置付いているということを強調していかな ければ、改訂の流れの中で置き去りにされる危険 性があることを指摘した。その上で、体育・保健 体育における「アクティブラーニング」はどうい うことが考えられるのか等を明確にしていくこと

が、今後求められていくということになるであろうと述べた。さらに、コンピテンシーベース、またはリテラシーということから資質・能力を考えていくとなった時に、保健体育における思考力の育成についての議論が止まったままになっているのではないか、という印象があるという。

生活習慣の予防と身体活動の関係や、精神保健と身体活動の関係等、少子高齢化の中で、我々が 果たすべき役割がたくさんあり、これらを視野に 入れながら、健康寿命をどうやって伸ばしていく かという観点でも、保健と体育で一体として考え ていく方向性を提案した。

これらの発表から、アジアの共通する方向性と して、教育全体が、資質・能力の育成に向けてコ ンピテンシーベースの目標及び内容にシフトして いることが挙げられる。

さらに、体育に求められる資質・能力育成が技能の獲得にのみあるのではなく、態度や知識、思考力などの総合的な能力の育成であり、「体育を取り巻く危機」から各国が取り組むべき方向性は、良質な体育授業の創出につきると言えよう。

そのための方策として、学習指導要領改訂に向けて、スコープ・シークエンスの重視、ブルームのタキソノミー等を踏まえた学習評価を一体とした指導内容の検証、学習アプローチとそれらを支える教師教育や周知システム等、多角的な視点から、体育・保健体育の授業づくりに対して、今後さらに研究を深めていく必要性が示唆された。

九州体育・保健体育ネットワーク研究会と韓国 中央大学の研究連携協定が締結されたことから, 学校現場レベルでの交流,検証を通して,良質な 体育授業の発展に役立てたい。 九州体育・保健体育ネットワーク研究会2015 ファイナル in 福岡 — 九州から日本、そしてアジアへ ~学校体育の充実に向けて~ —

# 保健体育授業づくりシンポジウム

世界の体育の危機を共有する 「アジアの学習指導要領の変化と日本の課題」

#### ■パネリスト

韓国 JeongAe You(ユージォンエ) 韓国中央大学 教授

台湾 Yuh-Chih Chen(陳玉枝) 国立台東大学 教授

日本 森 良一 国立教育政策研究所 教育課程調査官

#### ■コーディネーター

佐藤 豊 鹿屋体育大学スポーツ人文・応用 社会科学系 教授

### ■通訳

吉野 聡 (茨城大学准教授), 本多壮太郎 (福岡教育大学准教授)

## ■指定討論者

青木 哲也(北九州市立企救丘小学校 校長)

# ●シンポジウムの趣旨説明及び論点について (佐藤)

第4回になりました授業づくりシンポジウムです。今年度のテーマは、世界の体育の危機を共有する「アジアの学習指導要領の変化と日本の課題」ということで、海外からお二人の先生方と国立教育政策研究所から森調査官をお招きし、アジアの変化について、みなさんと時間を共有していきたいと思います。

さて、21世紀を生き抜く子どもたちのために、 PISA の学力調査からテーマとなってきているのは、資質・能力論です。世界が動いているのは、 今、激動の時代…ユビキタス社会というのが訪れ



ようとしている中で、国際化、多様化、日本もこの波の中にいます。少子化・高齢化の中で、海外の人も多くの人の労働力を入れており、今もまさに国慶節で福岡では、ホテルの宿泊が取れない状況にあります。たくさんの中国の方に来ていただいて、日本の経済が回っている状況です。国際化が進む子どもたちの教育は、日本を担っていく30年後、40年後を考えるということを念頭に、日本が目指すべき方向性や保健体育の意義を考えていきたいと思います。

本日のポスター発表にもありましたが、ICTの活用やリテラシー、それから人とコラボレートしていく、相手の感情に配慮して自分の意志を伝えていくような力などが、多様になっていく国々の中では、求められてくるということです。

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」の中には、グローバル化への対応とか、あるいは、OECDの調査の中の TALIS 調査を見ますと、世界の先生方に比べて日本の先生方は、比較的自信がないという結果が出ています。中でも「批判的な思考を促す」とか、「勉強ができると自信をもたせる」という設問に対して、世界の教員では、約8割が、

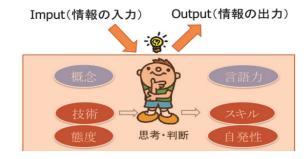
「非常によくできる」、「かなりできている」と回答していますが、日本の教員は、「いやいやまだです」と回答しています。世界の様々な教育事情や実態を知ることは、自信にもつながります。日本の先生方が決してさぼっている訳でもなければ、力がない訳でもありません。とても力があるという評価もあります。そういった事実も我々は共有していく中で、教育に自信をもったり、アジアの変化から我々が学んでいったりすることが大事かと思います。

体育、もちろん、この後でも森調査官から保健 についても話を触れていただきますが、日本の体 育・保健体育の「体育」の分野で見たときに、「言 語活動の充実」でいわれているのは、ある概念を 教えてそれを言葉に出したり、 書き出したりして いくこととして捉えられています。ただ、体育の 有用性というか、我々、体育に関わる者としては、 21世紀につながる資質能力の育成の強みというこ とを考えた際、例えば学習指導要領では、技術の コツを伝えて、それをスキルとして発揮させてい くという手だてを持っていますし、公正・協力、 責任,参画,安全という「態度」の指導内容をイ ンプットさせ、それを形としてアウトプットさせ ていく。例えば、「フェアプレイの精神」や「仲 間と協力する | 「安全を確保する | という形でア ウトプットさせていく、という学習内容をもって います。それを有効に使いながら、今の21世紀の 子どもたちの育成に、我々の立場でどう、保健体 育が重要であるかということを伝えていくのか、 本日はこれらのことを中心テーマとしつつ、韓 国、そして台湾の学習指導要領の変化から学びた いと思います。

それから、体育学習のゴールイメージ(成果) として、小・中・高それぞれの校種の体育を担当 されて、それを担った先に何が身に付くのか、こ の後、森先生から出されると思いますが、アウト プットに関して例えば体育分野でしたら、「する・ 見る・支える」というキーワードがあります。

「する・見る・支える」というのは、「健康のた

# 21世紀を生き抜く子どもたちのために (体育・保健体育科の可能性)



# 保健体育科の使命(ミッション)

生涯にわたって(卒業後も)運動やスポーツを 継続する力、健康を保持増進できる実践力



する、みる、支えるスポーツの多様な楽しみ方 【ダイバーシティ】

(する)多様性・・健康、競争→ 共生、参画者 (みる)多様性・・技術・戦術、芸術→ 主体者 (支える)多様性・・職業、ボランティア→ 支持者

めに運動をする」、「参画していく、地域に関わっていくためにする」、「人とともに生きていくためにする」という「する」もあります。「見る」というのは、「多様な物の見方」、「種目の特性に応じた多様な見方」、それから「支えいく、主体者として見るという見方」、ただ単に外部から「見る」というわけではなく、自分も一員として見ていくものです。それから「支える」というのは、職業やボランティア、支持者として、いわゆる「支える」というのを職業として狭く考えがちですが、広くそれを愛していくという人を12年間通して育ていくかということも含まれます。最初に戻りますが、アジアの動向を参考にさせていただければと思います。

体育の危機と言われている現状を、こうした資質・能力論になった時に、どのようにチャンスに変えていくかという視点で共有していければと思います。それでは、韓国のYou先生、ご発表をお願いします。

#### JeongAe You

こんにちは。ここにお招きいただきまして、大変光栄です。今回は、「韓国のナショナル体育カリキュラム作成と実施」というテーマでお話をさせていただきます。

# ○韓国ナショナルカリキュラムの作成システム

最初は、韓国のナショナル体育カリキュラムの作成システムについてお話いたします。韓国ではこれまで、8回の国レベルでのカリキュラム改訂を5年~7年ごとに行ってきています。しかし、急速で様々な国民や様々な社会の要請に叶うよう、変則的な改訂へのシステムに変更となりました。必要だという判断がされれば、どんな時であっても改訂の対象となります。体育の場合ですと、2007年と2011年の改訂がそうでした。

では、2011年改訂のナショナル体育カリキュラムの紹介をいたします。カリキュラム構成ですが、大きく2つの要素から成り立っています。1つは、第3学年から第9学年対象の履修カリキュラム、もう一つが、第10年から第12学年の選択カリキュラムです。第3学年から第9学年の体育は

### 1. National P.E Curriculum Making system

	Regular Revision System 通常の改訂	Irregular Revision System 変則的な改訂		
Revision Period	Every 5-7years 5ー7年ごと	If necessary 必要時		
Revision domain	All together and simultaneously 全教科	Only needed subject matter(s) 必要な教科のみ		
General Curriculum	1 st – 7th general curriculum 第1 – 7回 共通カリキュラム	2007 revised curriculum 2009 revised curriculum 2007, 2009年改訂		
Physical Education curriculum	1st-7th Physical Education curriculum 第1-7回 体育カリキュラム	2007 revised P.E. curriculum 2011 revised P.E. curriculum 2007, 2011改訂		

# 2-1. Curriculum sturcture

カリキュラム構成

 Official name of 2011 Revised National P.E. curriculum is 'Physical Education Curriculum according to 2009 revised nation curriculum'

School level	Elementary & Middle schools (Grade 3-9) 小学校-中学校 第3-9学年	High School (Grade 10–12) 高等学校 第10–12学年
Organization	Required curriculum 必修力リキュラム	Elective curriculum 選択カリキュラム
Names	Physical Education 体育	Exercise and Healthy life Sport Culture Sport Science エクササイズ&健康的ライフ スポーツ文化 スポーツ科学

そのまま「体育」、第10学年から第12学年の体育は、「エクササイズと健康的ライフ」、「スポーツ文化」、「スポーツ科学」といった3つの選択コースとして提供されています。

体育カリキュラムに示される6つの構成要素については、一般的に、体育を含むすべての教科は、同じようなフォーマットで構成されています。

次に、体育の到達点についてです。体育の教育を受けたものとは、「様々な身体活動への経験を通して、身体活動の価値、創造性、特性は内在化し実践できる人である」としています。すなわち、体育の教育を受けたものは、身体活動への参加の一方で、健康、フィットネス、スポーツマンシップ、チームワーク、創造的・論理的思考スキル、身体文化への認識を備えたものであり、また、自身の人生を活動的に切り拓いていくとともに健全な社会や国家に貢献する能力を備えていることをねらいとしています。

ここで、身体活動の5つの価値について補足説明をいたします。5つの価値の中で、チャレン

# About five values.....

Values	Description
Health	健康に関連する知識の習得、身体的・精神的健康の促進、個人やコミュニティにおける健康上の問題の解決のために、合理的な判断及び健康的なライフスタイルを促進していくこと。
Challenge	個々の目標を設定することを探究するよう自己と他者を促し、設定された目標を達成するために、組織的に自己のベストを尽くすこと。
Competition	チームスポーツにおける静技的状況の中で、ゲームでの実践力と様々な記録的実験を使って、実践に臨んだり、静技的要素を記録したりすることに関して科学的に引い定めて、Kこと。
Expression	身体運動の活用や、自己や他者の動きの評価により自分の考えや感情を表現すること。
Leisure	様々なレジャー的身体活動への参加を継続すること、個々が積極的に レジャー活動を計画し、日常生活に取り入れていてこと。

ジ,競争,表現の3つは以前より伝統的,内在的価値と捉えています。一方で,健康,レジャーについては現代における教育的重要性を増加させる実践的,外在的価値を備えるものとして捉えています。

次に、2011年カリキュラムの体育の目標についてです。先ほど説明しましたように5つの価値を踏まえ、健康に関する目標、チャレンジに関する目標、競争に関する目標、表現に関する目標、そ

# 2-4. Objectives of Physical Education 体育の目標

# Elementary school

- Healthy objective 健康に関する目標
- Challenge objective チャレンジに関する目標
- Competitive objective 競争に関する目標
- Expressive objective 表現に関する目標
- ・Leisure objective レジャーに関する目標

#### Middle School

- Healthy objective 健康に関する目標
- Challenge objective チャレンジに関する目標
- Competitive objective 競争に関する目標
- Expressive objective 表現に関する目標
- Leisure objective
   レジャーに関する目標

#### Content domain & content elements: grades 7-9

Content Domain	С	ontent Elements	
Healthy activities	(a) Health & Environment -Understanding & Promotion of Health -Drug use -Pollution & Health -Self control	(b) Health & Fitness -Understanding & Promotion of Fitness -Sexual education -Exercise Safety & prevention -Self respect	©Health & Safety -Exercise presription -First aid -Disaster & safety -Willingness
Challenge activities	(a) Record challenge -History & scientific principle -Game method & skills -Sport appreciation -Endurance	(b) Target/Martial challenge -History & scientific principle -Game method & skills -Sport appreciation -Confidence	© Form challenge -History & scientific principle -Game method & skills -Sport appreciation -Problem solving

#### 4. Lesson hours for P.E. 体育の授業時数

Grades 3-4 第3-4学年	Grades 5-6 第5-6学年	Grades 7-9 第7-9 <del>学年</del>	Grades 10-12 第10-12学年
204 Hours 204時間	204 hours 204時間	272 hours 272時間	10 units over* 10ユニット以上
3 times 3回	3 times	√3 times for Gr. 7 & 8 第7-8学年は 3回	2 times 20
		✓2 times for Gr. 9 ✓第9学年は2回	

In migriscinol, r.E. Should be open each semester for 6 semesters. 高等学校では、体育は6回の学期それぞれで実施されなければならない

して、レジャーに関する目標という5つの目標があります。目標に関連して、内容体系につきましても、健康的活動、チャレンジ的活動、競争的活動、表現的活動、レジャー的活動の5つの内容で構成をされています。

例として、第7~第9学年の内容について示しております。表のように内容の要素は、1つか2つの身体活動を用いて各内容領域で教えられる内容標準により構成されています。それぞれの内容は(a)(b)(c)に示されているように連続性を含む3つのサブ的な内容領域を備えています。例えば、チャレンジ活動というところを見てください。(a)では、「記録へのチャレンジ」が最初に

やってきます。その次は、「ターゲットマーシャルチャレンジ」とあります。何かを目標にしたり、1対1という対人的なものに対したりするチャレンジがその次にきています。それから、「チャレンジの形成」が3番目にきています。その連続性は、柔軟的なものになっています。つまり教員は、学校においてこの順序性を変えることができます。しかしながら、一般的には韓国の教員はここで示されたような順序性でそのまま実践する傾向にあります。

続いて、体育の授業時数についての説明に移っていきます。第3、第4学年及び第5、第6学年は204時間となっており、これは置き換えますと週3回の授業が実施されるということを意味します。中学校にあたる第7、第9学年では272時間となっており、さらに、第7、第8学年は週に3回、第9学年は週に2回を意味します。高等学校に置き換えられます第10、第12学年ですと、6つの学期で10ユニット以上となっています。高等学校における体育は、各学期で必ず実施され置き換えますと少なくとも週に2回ということになります。

体育における課外活動については、2012年に政府により、全ての中学校における週に1回もしくは2回の課外活動としてのスポーツクラブ活動の導入が決定されました。その政策により、韓国における全ての中学校では、身体の活動の時間を週に4回行うことができるようになっております。

#### 5. Extra-curricular activities in P.E. 課外活動

- Emphasis on character education through physical activities 身体活動が通しての人格教育の強調
- Prevention & Reduction for school violence ratio in Korean middle schools 中学校におけると校内 暴力の防止と締小
- ➤ Only middle school (Sep., 2012-present) → Sport Club Activities for 34-68hours 中学校のみで(2012年9月より現在まで) → 34-68時間のスポーツクラブ活動

Middle schoolers must attend P. E. classes for 4 times per week 中学生は週4回の体育に参加しなければならない

#### ○韓国の学習指導要領について

次に韓国における新しいカリキュラムについて 説明いたします。

1st-7th KNPEC	2007 & 2011 KNPEC
Sports-based スポーツ(種目)ベース	Physical Activity Value-based 身体活動の価値ベース
Gymnastics 器械運動 Field and Track 陸上 Swimming 水泳 Individual & team Sports 個人&チームスポーツ Fitness フィットネス Dance ダンス Theory 理論 Health 健康	Healthy Activity 健康的活動 Challenge Activity チャレンジ活動 Competitive Activity 競争的活動 Expressive Activity 表現的活動 Leisure Activity レジャー活動

これまで8回行われたカリキュラム改訂の中で、2007年の改訂は歴史上、最も大きなものでした。スポーツスキルからライフスキルへの枠組みシフトが図られ、単にスポーツや運動により分類されていたものから5つの身体活動の価値といった内容構想が導入されました。

第8学年を対象とした内容について例を挙げますと、以前はスポーツ、あるいは運動それ自体の「スキルの獲得」を中心とした内容から、歴史、科学的原理、ゲームの方向やスキルスポーツへの認識強化、自信といった要素が教えられることとなっており、指導の方向性は、これらを全てを統合するものとなっていました。

このような内容を指導する際に教師は、内容の 効果的な指導に適切な身体活動を1つか2つ選択

*(to be continued)* Guidelines for Selecting Physical Activities 身体活動選択の際のガイドライン

Domain	Sub-domains	Examples *
Healthy activities	Health & Environment	Jogging, weight training, interval training, stretching, yoga etc
Challenge activities	Form challenge	floor exercise, balance beam, calisthenics, free standing exercise etc.
Competitive activities	Field Competition	Baseball, softball, T-ball, foot baseball etc
Expressive activities	Modern Expression	Rhythmic gymnastics, dance sports, line dance, modern dance etc.
Leisure activities	Nature & Leisure	Camping, mountain bike, windsurfing, fishing, snowboard etc.

\*P.E. teachers should select 5 different activities for one -year 体育科教員は、1年間で5つの異なる活動を選択しなければならない。

しなければなりません。そこで、韓国政府は表にあるような「身体活動選択のための実践的なガイドライン」というものを提供しています。異なる地域や学校での施設、設備などに大きな違いがあることを踏まえて、学習の量を最善化、最適化するための権限を持っています。先ほど、教師の裁量ということに触れましたが、過去のカリキュラ

ムでは、国レベルと教師レベルが内容、要素とも に同じでしたが、現在のカリキュラムでは、国レ ベルと教師レベルではこの限りではありません。

例えば、「チャレンジ」の場合、国レベルでは 歴史、科学的原理、ゲームの方法、スポーツへの 認識、自信等といった内容が含まれます。しかし 教師レベルでは、例えばA教師の場合、床運動を 使って表現に関するチャレンジを指導するかもし れません。B教師の場合は平均台を、C教師の場 合はまた異なる活動を用いるかもしれません。こ のように、地域や学校の実情に応じて、教師の裁 量が認められているということです。

次に、評価の規準についてです。過去のカリキュラムでは、評価されるべき数や評価の割合といった二つの決まりがありました。

3-6. Evaluation Standards 評価の基準

	1 st-7th KNPEC	2007 & 2011 KNPEC
N umber to be evaluated per semester 学期ごとに評 価される数	Grades 7 & 8: <i>4 sports</i> 第7&8学年: <i>4つのスポーツ</i> Grade 9: <i>3 sports</i> 第9学年: <i>3つのスポーツ</i>	None*
Ratio 割合	Skill(スキル): 70% Knowledge(知識): 20% Attitude(態度): 10%	None*
	T	T
Who decides? 决定者	National decision 国の決定	Teacher decision 教員の決定

\* Depending P.E. teachers at school level, the number and ratio are different. So, there is no regulation in curriculum document.

例として、第7学年から第9学年で説明いたしますと、第7学年及び第8学年においては、学期ごとに4つのスポーツが、第9学年では3つのスポーツが評価の対象とならなければなりませんでした。また国レベルでは評価の割合はスキルが70%、知識が20%、態度が10%と示されていました。しかし現在のカリキュラムではそのような決まりごとはありません。教師の裁量に任されており、評価される数や割合は教師によって異なります。このように、教師は指導する内容に応じて、何をどのように評価するのかを、決定できるようになっています。

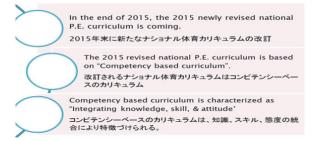
評価規準に加え,2011年に改訂されたカリキュラムでは,更なる2つの特徴を備えています。一つは体育を含む全教科における創造性と人格教育の協調です。もう一つは各学年から2つ,あるい

は3つの学年をグループ化する新たな内容体系システムです。

# ○今後の動向について

教育省によると2015年の末に導入される新たなナショナル体育カリキュラムはコンピテンシーベースのカリキュラムということです。コンピテンシーベースのカリキュラムとは全ての教科内においてコミュニケーション、セルフマネージメント、リーダーシップ、問題解決の能力の発達に対応する知識、スキル、態度を身に付けることに特徴づけられます。新しいカリキュラム実施までのタイムスケジュールは表のとおりです。時間の関係によりお話はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

#### 4-1. Future Directions for KNPEC



#### 4-2. Time Schedule for 2015 KNPEC

2015カリキュラムのためのタイムスケジュール

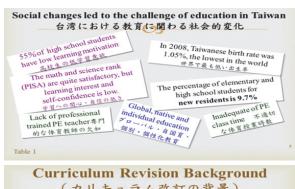
Year	Grades to be implem	ented	
2017	Grades 1-2 (elementary school	level)	第1-2学年 (小学校)
2018	Grades 3-4 (elementary school Grade 7 (middle school level) Grade 10 (high school level)	第7学	第3-4学年 (小学校) 年(中学校) (高等学校)
2019	Grades 5-6 (elementary school Grade 8 (middle school level) Grade 11 (high school level)	第8	第5-6学年 (小学校) 学年(中学校) F(高等学校)
2020	Grade 9 (middle school level) Grade 12 (high school level)		年(中学校) F(高等学校)

## 陳玉枝

皆さん、こんにちは。私はユン・チ・チェンです。今日は台湾の体育の改革、研究の動向についてご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ●台湾を取り巻く教育課題

現在、社会変化が台湾では起こっていまして.





台湾は教育改革を余儀なくされています。2008年,台湾の出生率が1.05%と,世界で最も低くなったそうです。今,その子どもたちが小学生になっています。この人口の減少というものは台湾にとって重要な問題です。このように人口が減少している中で,小・中学校では,インドネシア,フィリピン,ベトナムなど東南アジアからの移民が9.7%を占めており,これらのことはクラスサイズが昔と比べると文化的,あるいは,エスネティック的に構造が変化していることを意味しています。

この他にも問題がいくつかあります。台湾における55%の中高生は学習意欲が低く、PISAのテストの結果、数学や理科の結果では十分満足いくほど点数が高かったのですが、学習意欲、学習の関心、自分自身に対する自信などでは、大変低い状況です。

他にも問題があり、一つは先生の問題です。体育を専門として養成された先生が不足していること、もう一つは体育の授業時数が十分ではないということです。

先ほど紹介したような児童の人口の構造変化に よる社会変化が教育改革をもたらしている中で, グローバル教育はもちろん, やらなくてはならな いことですが、子どもたちの多様性や異文化性のようなことを鑑みて、国としてのネイティブ教育を尊重しなくてはいけない状況にもあると言えます。このような状況の中で、12年基本教育カリキュラムがこれから策定されていくのですが、そのアウトラインを紹介します。

12年教育カリキュラムは、第1に生徒のポテンシャルを強化しようとしています。卓越した生徒、あるいは学習意欲が低い、または困難な子どもたちに対応したカリキュラムを作ろうとしています。

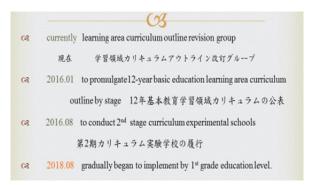
第2に、子どもたちを学習者に導くということで、例えば喜んで学習するとか、学習することが 大好きな生徒たちを育てるカリキュラムを作ろう としています。

第3に、多元的で柔軟なカリキュラムを作ろうとしています。カリキュラムは子どもたちの状況に対応させて作らなければなりませんが、それに対応したカリキュラムを作ろうとしています。また、改訂の経緯については、表に示すとおりです。



# ○台湾のナショナル教育改革について

次に、これまでの台湾における教育改革につい て紹介します。



まず、カリキュラム研究の開発グループが設立され、その後、改訂グループや学習領域のアウトラインを改訂するようなグループが設立されました。ナショナルアカデミーとエデュケーションリサーチという組織です。台湾の教育省は、12年基本教育カリキュラムのアウトラインを2年ほどかけて考えてきたものを昨年全国に公表しました。現在は、ワーキンググループが改訂作業を行っているところです。この12年基本教育カリキュラムは2018年に施行が決まっており、現在、作業を行っているところです。

12年基本教育カリキュラムのフレームワークで すが、このフレームワークは、教育省が示す部分 と学校サイドでカリキュラム部分で考えていく部 分があります。高校に関しては、各学校がジェネ ラルコースだとか,成果,あるいは実習中心の コースを示しています。学校側がカリキュラムを 作る時の目標は、基本的には学校のビジョンを形 作ったものになります。各学校は、子どもたちの 実態に応じて、それぞれのカリキュラムを作って いきます。高校に関しては、学校サイドで決める ところでいくと、学校がこれは必ずやらなければ いけないコースと、選択することができるコース と、あるいはグループで活動するような時間、そ れから柔軟な学習時間というものを設定していま す。これは、日本と全く一緒なのですが、 高校で は4つのタイプに分けられ、レギュラーが普通 科. テクニカルが商業高校や工業高校のような技 術専門の学校,インテグレイティッドが中高一貫 校,シングルサブジェクトが体育専科みたいな, 教科特有の成果をもつ学校のことです。

これまで実施されてきた9年間の義務教育用のカリキュラムと、これから作ろうとしている12年基本教育カリキュラムを対比させながら、この両者の特徴を述べていきたいと思います。

カリキュラムを作成していく時の基本的な考え 方ですが、これまでの義務教育カリキュラムでは、能力を育てることを指向して、12年基本教育 カリキュラムはリテラシーに焦点化して作られよ うとしています。一方、12年基本教育カリキュラ ムの方のフレームワークには、第1番目、ラーニ ングエリアと言われていますけれども、教科の話 になりますが、7つの教科から8つの教科に変わ ろうとしています。理科と技術が1つの教科だっ たのが、理科と技術科の2つの教科に分かれまし た。

学期についてはこれまでフレキシブルで、学校の裁量で2学期か3学期かを選んで良かったのですが、それが12年基本教育カリキュラムになると、3学期制に指定されることになるようです。フレキシブルラーニングの時には、規則性がなかったのですが、今後は、規則、規定に沿って行われるようになります。

		Educational level	i.		Eleme	entary				Junior	
Con	irses	Stage and Grade	First learning st		Sec. learning	stage	Thi learning	stage		Fourth earning stage	
				2sec	3rd	4th	5th	6th	7th	8th	9th
			Chinese(6) Chinese(5)		se(5)	Chinese(5)		Chinese(5)			
^		Languages	New resider language(I)	nt.	New resident	sese' : language(1)-	Taiwa New resident				
Ĕ.					Engli	sh(1)	Englis	h(1)		English(1)	
2		Mathematics	Mathematic	cs(4)	Mathem	atics(4)	Mathematics(4)		M	athematics(4)	)
Ē	Cour	Society			Society(3)				Society(3) ography, Civic a	nd Social)	
et by	Courses of	Natural Science			Nat scien		Natural Natural science science(3) Physics and Cheekstry, Biolog				
MIM	Learning	Art	Lite lessons(6) Art(3) Art(3) (Music, Visual arts, Pe		ming arts)						
Š		Integrated activities			Integractivit		Integrated activities(2)		Integrated activities(3) (Housekeeping, the Scout, Counseling)		
Curriculm set by Ministry of Education	Arcas	Technology							(Information	echnology(2) technology, Li ad Technology)	ife science
tion		Health and Physical Education	Health and	I PE	Health (3		Health a	nd PE		and Physica h education,	
		Number of curriculum	20 period	ds	25 periods		26 pe	riods	29 periods		
Out.	Flexible	Cross-Areas and integration topics / Issues explore courses									
		Club activities and skills courses	2-4 perio	ds	3-6 pe	riods	4-7 pe	riods		3-6 periods	
of School	Courses	Special needs courses									
_		The other courses	22-24 pari		28-31 v		30-33 0			2-35 parioda	

次に、これまでの教育課程の中で示された、特に保健と保健体育の学習領域について説明、紹介していきます。小学校あるいは中学校のカリキュラムについて、表に示しています。

発達段階の考え方は、日本は「4・4・4」とかという言い方をしますが、台湾はこれまでに小学校の発達段階を2つの段階で捉えていたものを3つの段階で捉えるようになりました。すなわち、12年基本教育カリキュラムでいくと、2年ごとに、1~2年生、3~4年生、5~6年生と、日本と同じようになったということだと思うのですが、このような発達段階によるカリキュラムを作っています。

取り扱いについては、これまでのカリキュラムでは、保健体育は、2学期あるいは3学期、いつ扱うかは学校で決めて良かったものが、今後は3学期間において、全て教えるというように変化します。

学習エリアで、保健と体育はこれまで一緒に教えてきたのですが、これから先は保健と体育ということを一緒に教えてもいいし、分けて教えるということが、選択できるようになりました。

高校の体育カリキュラムについては、下の表に 示しています。

	School Type Course categories	Ordinary	Technical	Integrated	Single subject	
Curri, Of Mil	General courses	118 credits (HPE 14credits= Health and nurse 2 credis + PE 12 credits)	66-76 credits (HPE 14credits= Health and muse 2 credis + PE 12 credits)	48 credits (HPE 6 credits= Health and nurse 2 credis + PE 4 credits)	48 credits (HPE 6 credits= Health and surse at least 2 credits + PE at least 2 credits)	
nistry o	Professional courses Pracitcum courses		45-60 credits	-	-	
^	Total of couses	118 credits	111-136 credits	48 credits	48 credits	
	General courses	Compulsory courses (HPE)		Compulsory courses		
Cumel Of solvani	Specialization courses	ecialization courses 4-8 credits rofessional courses	44-81 credits	4-12 credits General subjects	45-60 credits Core subjects	
2	Professional courses Practicum courses			Elective courses	Elective courses	
<u>.</u>		54-58 credits		120-128 credits	72-87 credits	
	Number of credits	62 credits	44-81 credits	132 credits	132 credits	
	Number of credits (Every week)	180 credits (30 periods)	180-192 credits (30-32 periods)	180 credits (30 periods)	180 credits (30 periods )	
1	Weekly group activity time	2-3 periods	2-3 periods	2-3 periods	2-3 periods	
W	eekly flexible learning time	2-3 periods (12-18 periods)	0-2 periods (6-12 periods)	2-3 periods (12-18 periods)	2-3periods (12-18 periods)	
	The total of weekly periods	35 periods	35 periods	35 periods	35 periods	
	The total of credits	180 credits	180-192 credits	180 credits	180 credits	

一番上のところは学校のタイプを示しています。普通科と技術高校科に関しては、保健体育を14単位受けさせることになっています。2単位が看護を含む保健、12単位が体育となっています。一貫校と体育専科の学校では、6単位が保健体育を受けさせるようになっており、2単位が保健と看護、4単位が体育となっています。他に、これだけは受けさせなさいという必修の単位を中高一貫校と専科の学校では体育を6単位と位置付けて

	Common Core 32 credits		Remark	
Area	Subject	Credits	Kemark	
	Chinese	4		
Languages	English	4		
Mathematics	Mathematics	4		
	History			
Society	Geography	4	You can choose 2 subjects, a total of 4 credits	
	Civic and Social		a total of 4 credits	
	Physics			
Natural science	Chemistry		You can choose 2 subjects,	
Natural science	Biology	4	a total of 4 credits	
	Earth Science			
	Music		You can choose 2 subjects,	
Art	Art	Art 4		
	Art of Living		a total of 4 credits	
	Life Education			
	Career Planning			
Integrated	Housekeeping			
activities			You can choose 2 subjects,	
	An Introduction to Environmental     Science	-	a total of 4 credits	
Taskaslam	Information Technology			
Technology	Life Science and Technology			
Health and	Health and Nursing		Health and Nursing 2 credits,	
Physical Education	Physical Education	4	Physical Education 2 credits	
Tota	compulsory of credits	32		

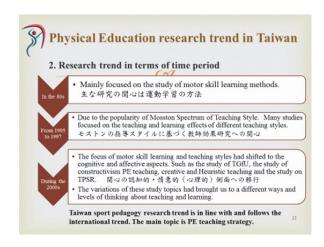
います。ところが、学校の裁量で決められるカリキュラムですが、普通科のところが必修としている体育については4~8単位、例えば、特別なカリキュラムのある高校は、シューティングスポーツのような内容をこの中に含めて教えようとしています。最低、全ての教科に4単位を位置付けているのは、生徒の中心となる(コアのコース)の中で、生徒の質を最低、ここだけは保証しようということから割り当てられています。体育は8つの教科の1つであり、12年基本教育カリキュラムでは、1週間に3回から4回体育を行うような位置づけをしています。

#### ●台湾における体育の研究動向

終わりに、台湾における体育の研究動向について紹介します。台湾の研究において、多くの関心が寄せられているのは、学習指導論、カリキュラム論、教師教育論についてです。体育の学習指導論の研究が最も多く、続いてカリキュラム研究となっていますが、わたしはもう少し、先生方の研修に関する研究に焦点を当てるべきではないかと考えています。

研究動向については、1980年代頃、多くの関心が「運動スキルの学習」に集まっていました。その後、教師の指導性や子どもの自発性を大切にするなど、どういうスタイルが指導効果を上げるのか、ということが1995年から1997年頃に流行しました。その後、TGFUとか TPSR など責任学習についても関心が高まっていますが、心的な側

面にも研究動向が移行しています。しかし基本的 には、台湾の研究は、国際的な動向に追随してい くような形で、これまで研究が行われてきていま す。



## ○カリキュラム研究の方向性

まとめに入ります。カリキュラム研究の方向性 について話をします。

例えば、ケーススタディで学校に特徴的なプログラムを適用するような学校をベースにした研究を行うことが必要だということです。また、体育カリキュラムの接続や統合についての問題の研究が必要だと考えています。先ほど紹介した発達段階1・2年生と3・4年生、5・6年生と中学1・2年生の接続をどうするかという研究や人格教育に必要だと言われていることを体育にどう落とし込んでいくかというところの研究などが挙げられます。保健体育の学習時間、あるいは授業時数の適切化などが挙げられます。また、学校の選択に関する研究や、体育に関連するテーマ学習、探索学習に関する研究などが挙げられます。

学習指導研究の方向性についての提案です。能力あるいはリテラシーどちらの思考により、どのような指導で区別された指導スタイルがよいのかといった研究をする領域、それから、生徒の自発的な学習を保障する指導の在り方、子どもたちの集団性、コミュニティ参加の在り方、コミュニケーション能力や生徒の相互作用能力を伸ばすような学習の在り方、スポーツスキル、ベーシック

スキルを高めるような指導の在り方の研究が挙げ られます。



# **Conclusions**

03

#### 3. Direction of teacher education research

体育教師教育研究の方向性

- Certification for elementary school PE teacher (小学校体育教師の認証)
- (2) Counseling system for beginning PE teacher (初任体育教師のカウンセリングシステム)
- (3) Continued professional development for in-service PE teacher (現職体育教師の継続的な専門性の発達)
- (4) Teacher education program for adapted PE teacher(アダプテッド体育教師を対象とする教師教育プログラム)

教師教育研究の方向性についてです。小学校の 体育専科の先生を承認することの予算を研究する 必要があると思います。それから、初任の先生た ちにどうやってカウンセリングしていけばいいか に関わる研究が挙げられます。継続的に教師の専 門性を高めていくようなあり方の研究が挙げられ

ます。障害者体育、特別支援が必要な生徒に対する体育の先生を養成するプログラムの在り方についても研究を行っていく必要があると思います。

総括すると、カリキュラムに関しては、多元的、 統合的な体育のカリキュラムはどうあるべきか考 え、指導論に関しては、質の高い体育を行うため の教科に関わる指導の在り方について研究をして いくこと、教師教育に関しては、実践的なトレー ニングの在り方や、効果的な研修の在り方に関す る研究を進めていきたいと考えています。ありが とうございました。

# 佐藤

国のシステムが違うので、日本のイメージで聞いてしまうと理解のエラーが起こりやすいので、確認しておきます。JeongAe You 先生の発表の中に、2007年と2011年に改訂があったお話がありました。短い感じがしますね。政権の関係の変化もあったという話を別のところで聞いておりますので、後で確認しておきます。お分かりのように、コンピテンシーベースというのが両方の国の共通用語として出てきます。この後、森調査官からお

話があると思いますけど、コンピテンシーベー ス. ある種. 単独の体育の機能やスキルではなく. 統合して、そこから出てくる力というか、教育で 付けないといけない力、対応していく力、そこに 対して体育でどうすべきかという論議が世界で起 こっていると思ってもらった方がいいのではと思 います。比較的、韓国の場合、共通性から個別な 学校の裁量性というところを模索しているように みとれますし、台湾の方は、むしろ9年間から12 年間小中一貫だったのが、小中高へとの変化を起 こしていて、民族の多様性とか、いろんな人たち が移民を受け入れながら国ができているという状 況は、日本より一歩先をいっていて、その時どう、 カリキュラムを提供していったらよいのかという 課題に直面しているところをイメージしてもらえ たらと思います。では、続いて森さん、お願いし ます。

#### 森調杳官:

# ○体育・保健体育の法令上の位置づけと学習 指導要領改訂に関わる論議

最初のお話は、法令上、体育・保健体育というものがどのように位置付いているかということです。日本の教育の法律的なシステムというのは、「生きる力」を理念にしていて、「生きる力」のベースになるのが知・徳・体で、日本独特のものとなっています。知・徳・体をバランスよく育むということが「生きる力」につながるということで、これまでの学習指導要領の改訂では、「体」が非常に重視されてきたという流れがあります。そういった中で、現行の学習指導要領には、たくましく生きるための健康・体力ということが総則に位置付いていますし、「生きる力」ということを、今回の60年に1回の大改訂と言われた教育基本法の第2条に、法律的に位置付いているということが非常に大きな方向になっています。

そういった学習指導要領の改訂の後に,中央教育審議会での話合いが行われました。例えば,大学教育に関する話ですけど,こういったところに

おいても、必ず健康・体力ということが強調されていますし、高等学校部会も、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」という、この3つを高等学校教育において身に付けていくという話がされていました。この時の話題は、「健やかな体」のところの例示が、「健康の保持増進のための実践力」だけだということで、佐藤豊先生から、「これはまずいよ」という話があったことを覚えている方もいらっしゃると思います。それにしても、知・徳・体ということ自体は、話し合いの中のベースに入っていたということです。

ところが、もう一つ非常に重要な部会である 「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」での報告に は、児童生徒の育成すべき資質・能力を明確化し たうえで、そのために各教科等でどのような教育 目標・内容を扱うべきか、また、資質・能力の育 成の状況を適切に把握し、指導の改善を図るため の学習評価はどうあるべきか、という観点から指 導要領自体を見直すことが必要という報告が出た ということです。これが出たあたりから、実は、 知・徳・体ということを抜きに、話しが始まって いるというのが現状です。

次に、2014年11月20日、下村文科大臣の諮問の 文章の概略です。趣旨としては、非常にグローバ ル化して、技術革新が起き、社会がかなり変わっ てきているようなところで、子どもたちにどう いった教育をしていくべきか、ということをしっ かり考えていきましょうということです。特に、 こういった厳しい状況の中で、伝統や文化に立脚 し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他 者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り 開いていく力を身に付けますということを言って いるのです。

これまでの学習指導要領では、「何を教えるか」 という内容に非常にウェイトを置いてきました が、「何を教えるか」ということだけでなく、知 識の質や量の改善に加えて「どのように学ぶか」、 そして、最終的に、「どのような力が身に付いた のか」、という視点で学習指導要領の中身を考えていきましょう、ということになったのです。

#### ○体育・保健体育で必要な資質や能力とは何か

では、体育・保健体育で必要な資質や能力とは、 どんなものであるのか、ここが問われている重要なところです。「どのように学ぶか」については、 現行の学習指導要領では、「言語活動」という言葉を使っていたのですが、今回は、目玉として、 「アクティブラーニング」という言葉を使っています。主体的、協働的に学ぶ学習として使われています。そして、育成すべき資質・能力ということを明確にするということで、学習評価というものを一体として改善していきましょうという話です。

今までの学習指導要領は、目標内容が定まって、ちょっと後に評価に関する検討をして、評価 規準等が決まっていったというような経緯があり ます。今回は、目標の裏返しとして評価がある、 一体としてやっていくということが検討されてい ます。

また諮問文には、「子どもの体力等の現状を踏まえつつ、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を契機に子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲の向上を図るとともに、体育・健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身に付け、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培うためには、どのような見直しが必要か」とあります。体育・保健体育に関わる、もっと言うと、「知」「徳」「体」の「体」にかかわる、体育・健康に関する指導を充実させていくために、どういう見直しをするか、ということであり、諮問の中で、検討の視点として入っています。どうしていくかということを、現在考えているということです。

ところで、平成17年11月30日に、現行の学習指導要領が改訂されるときに、実際に「生きる力」を目指して、どういった学習、学力が考えられるか、という検討がされています。重要なのは、最

終的に「生きる力」は、「確かな学力」、「豊かな 心 | 「健やかな体 | の3つで「生きる力 | を育ん でいくということになっていますが、体育・保健 体育については「健やかな体」のところに位置付 いているということです。しかし現在、資質・能 力について話し合っている内容は、実は、「確か な学力」のところの内容を検討しています。つま り、このままでいってしまうと、体育・保健体育 は、資質・能力の中の話し合いに加わっていかな いということが起こってしまう。ですので、我々 としては、「健やかな体」のところにも入ってい るけど、学力として、体育・保健体育というもの がしっかり位置付いているよということを、強調 していかなければならない。もちろん、その部会 では、体育・保健体育も「確かな学力」の中に 入っているということを前提として話し合ってい ます。ただし、あまり意識はしていないという現 状です。そこは、非常に、我々の危機感として表 れていることを理解していただけると非常にあり がたいのです。それから、アクティブラーニン グですが、このアクティブラーニングというの は、体育・保健体育をやっている方は、「全ての 授業が体育・保健体育ではアクティブラーニング でしょ」という話し方をされる方がいると思いま すが、それでは説明になりません。体育・保健体 育は、「体を動かせば、アクティブラーニングに なるのか」という誤解を生じることになりますの で、体育・保健体育の中で、アクティブラーニン グとはどういうことが考えられるのか、というこ とを明確にしていくことが今後求められていくと いうことになります。

現行の学習指導要領では、こういった活動自体が、すでに総則に規定されていますが、これからは、アクティブラーニングという言葉自体が、学習指導要領上に位置付くかどうかは、また別問題ですが、そういったことを主体的・協働的な学習ということで、明確に位置付いていくということになりまして、教育課程企画部会というところで、学習指導要領の諮問がされて、教育課程部会

の一つ下の作業部会が開かれています。教育課程 企画調整部会、そこでは、教科の前の段階で、ど のような内容を入れていくべきかと、教科を変え ることが話し合われる可能性もあるし、時間数に 関することも話し合われるけど、知・徳・体をど のようにバランスよくしていくかということが、 そこで話し合われています。資質・能力のベース として、知・徳・体の「体」をベースに入れてい くことが我々の今の使命になっています。その資 料としてはHP上に公開されていますが、例えば、 言語活動、もしくはアクティブラーニングという ことで、どんな活動が現在行われているのか、と いうことが例示されています。

体育ですと、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの学習を指します。具体的に、かっこ書きで、仲間と仲良く運動に取り組み、各種の運動についての関心や意欲を高めるとともに、自分やグループの課題の解決を目指して思考し判断する学習であるとまとめてあります。保健では、健康・安全について身近な学習課題を発見し、解決する学習とあります。日常生活の体験や事例などを用いて健康課題の解決方法を考える学習、または応急手当などの実習、実験などを取り入れて理解を深める学習、が行われていると出しているのです。

ここで、最も重要なのは、現行でどういう学習 活動がされているかということで例示しています ので、我々が考えていることと、先生方がやって いることが一致することが極めて重要です。

# ○21世紀型能力について

それからもう一つは、21世紀型能力です。国立教育政策所で話し合われた内容です。2013年3月に、実は報告書が出ていて、この時の21世紀型能力の中には、知・徳・体の「体」については論議の枠の外にあります。知・徳・体の関連ということで、21世紀型能力が、「情意面や徳・体にどうかかわるかを検討する必要がある」ということが

注意書きに書かれています。つまり、この中には、「徳と体について考えたものが入っていませんよ」と明言しています。そして、その後、徳については、中略の下のところに、書かれています。体として、自分の心身両面を含めた「体」に関する気付きを高め、人との関わりの中で自らの知的な目的を達成したときの心身状態を把握することで、知的な喜びのための健康や体力を維持する習慣が形成される、こうした仮説を現場の実践で長期的に検証していく必要がある、ということが書かれています。

やはり、先生方の現場の取り組みというのが、 実はこういったものの仮説を裏付ける材料として 非常に重要だということです。現場主義です。先 生方の実践と、我々行政と、研究者と、一体と なってやっていかないと、これからの体育・保健 体育を守ることができません。ひいては、子ども たちのためにならないし、日本の国民のためにな らないということを、ぜひ意識していただけると ありがたいです。

一部、修正の結果として、基礎力のカテゴリー に「身体」という言葉が入りました。それと、実 践力のところで、「未来を創る」という言葉に変 えるということで、説明書きにあるように、最終 的に「自分の人生と社会を切り開いて,」の後, 「健やかで豊かな未来を創る力」。ここは、もとも とは「持続する」と書かれていましたが、それは 「健やか」という言葉に修正されました。つまり、 基礎力と実践力のところに、体育・保健体育を位 置付けられることになりましたが、問題は、最も この中で重要だと言われている思考力についてで す。この思考力に関しては、様々な教科で、それ ぞれ独特にもっているようなものと、ある意味、 汎用できるような、どの教科にも汎用できるよう な能力というものが求められていて, この部分に 関しては、体育・保健体育は、まだ、正直言うと 研究不足と私は思っています。

ミニマムという話があって、体育・保健体育で 付けるミニマムって何なの?ということを議論し

て、体育・保健体育については、資質・能力につ いてかなり深く話し合っているというような実績 があると思うのですけど、実は資質・能力につい て話し合われているのは、体育・保健体育だけで はありません。そういったミニマムを話し合った 後に、コンピテンシーベース、またはリテラシー ということから資質・能力を考えていくとなった 時に、保健体育は思考力について、議論というの は止まったままになっている、というのが私の率 直な感想です。ですので、そこをしっかりと、先 生方は子どもたちに授業する時に、「子どもたち に思考力をどういうふうにとらえて、その能力を 身に付けさせようとしているか」考えていただい て、一緒に、先ほど言いましたように、やはり、 実践と理論とが伴わないとならないと思っており ます。両方で行ったり来たりしながらいいものが できたらと良い。今後考えていく必要がありま

そして、いろいろ検討した結果、あのミニマムの議論が正しかったんだ、となればいいわけです。でも、何も検討しないで、そのままいったとしたら、「昔はそうだったでしょ」で終わってしまいます。時代も変わっているので、当然議論することは必要で、そういったことをたぶん、この九州ネットワークの中でできるのではないかと期待しています。ぜひ、九州ネットワークに牽引していただきたいと期待しています。我々もぜひサポートさせていただき、我々の中でも、検討を進めていくことになりますので、お互いに情報交換しながら、子どもたちのために、日本の国民のために、どうしたらいいか、考えていければと思います。

絶対に、知・徳・体の「体」を抜くのはまずいです。間違いありません。しかし、これをどういう風に強調していくのか、それは、現場の授業の実績が大きな意味を成すと、ぜひもう一度確かめていただければと思います。

## ○保健について

最後に、保健の方ですが、様々な保健の授業をしていただいて、虫歯が減ったりとか、中学校の性感染症のクラミジアが減ったりとか、大麻が高校の内容で取扱われて、減ったりとかありますが、今我々が考えているのは、これから保健と体育の連携を考えた時に、生活習慣の予防と身体活動の関係や、精神保健と身体活動の関係というところ、それから、先ほど台湾の先生のお話にありました、少子高齢化の中で、我々が果たすべき役割がたくさんあると思います。その辺りを視野に入れながら、健康寿命をどうやって伸ばしていくかという観点でも、ぜひ保健体育として一体として考えていけたらいいなと思います。時間になりました、ご清聴ありがとうございました。

#### 佐藤

ありがとうございました。それではここからは、会場とディスカッションをしていきたいと思います。まず、青木先生から、指定討論者ということで、ご指名させていただきましたので、発言をお願いします。

# 青木

先生方、ありがとうございました。各国の実情や最近の動向、PISA調査を受けて、各国のカリキュラムがつくられているということがよく分かりました。学生の在り方そのものは、アジアなので、非常に近いところがあるなと感じています。

それぞれの先生に特徴はいろいろあるのですが、You 先生のご発表でいくと、身体活動の5つの価値ということを基準にカリキュラムを整理されていること、スポーツスキルからライフスキルへの転換を図ったこと、それからコンピテンシーベースでカリキュラムをつくろうとしているところが非常に注目されると思います。体育と体育理論といったところが、少し意識されているのかなと思いました。体育理論が位置付けられているという点では、日本のカリキュラムも先進的ではな

いかと思いました。

また,道徳教育と教科の関わりというところで,日本では,道徳の教科化というところがあります。自分たちに問われていることかなと感じました。

台湾の Chen 先生の話では、1929年からカリキュラムのスタート以後、12年の基本教育カリキュラムをどういう経緯で作成して来られたかがよく分かりました。学習指導とカリキュラム、それから教師教育の3つの柱が課題になっているということがよく分かりました。その中では、リテラシーの問題であるとか、認知や情意の問題をどのように取り上げていくのかが課題だと思いました。また、保健と体育の関わりが、時間数の問題から浮き彫りになっていたと思います。このことは、日本ではかなり整理されているように思いますが、では、現場では実際、どうなのかを振り返る必要があると思いました。

森先生の話では、資質能力のベースで考えていくところが、非常に今注目されており、その中で、アクティブラーニングが取り上げられているということや21世紀型学力について、今後、考えていかなければならないことだと捉えております。

では、先生方に質問させていただきます。いろいろ国の実情や、求めるものからカリキュラムの改訂が行われているのですが、現場の指導に関しては、どのような課題があったとお考えでしょうか。また、それぞれの国から見て、日本のカリキュラムをどのように感じられたのか、逆に森先生は、韓国と台湾のカリキュラムを見られてどう感じられたのか、その2点をお聞かせください。

#### JeongAe You

韓国では、多くの先生方は、政府が作成した新 しいカリキュラムをよく思っていないようです。 大きな変化をなかなか受け入れ難かったというこ とです。しかし今は、状況が変わってきています。 前のカリキュラムでは、何を教えるか、どう教え るかという教員の裁量権が小さく、例えば、第7 学年ではサッカーを、第8学年ではバスケットボールを、というふうに、どのような学校、環境であれ決められていました。今は、教員が何をどのように教えるかという裁量権をもっています。

日本のカリキュラムについては、学習指導要領の中に武道が入っていることが大きな強みではないかと思っています。韓国のカリキュラムには、テコンドーが入っていません。選択には入っています。日本のカリキュラムは、韓国の第7回目に改訂されたカリキュラムと似ていると感じています。みなさんは、例えば、第7学年でサッカーをどのように教えられるのでしょうか?知識とかれるのでしょうか?これは、前のカリキュラムの話ですが、サッカーをさせていれば、よかったのです。考えることとか、介入指導的に入ることとかがあまりなかったのです。韓国の場合は、スキルオリエンテーションという方向性に危険を感じてカリキュラムの改革を行いました。

#### 陳玉枝

台湾での課題というか問題に関しては、文部科 学省にあたるところが決めたものの範囲内でやる と決まっているところがあります。学校の裁量で HPE (ヘルス&フィジカル・エディケージョン) の中身を決めることはできません。そこに柔軟性 がないということが、台湾の課題というか問題と してあります。12年のベーシックなプログラムに おいて、学校がそれぞれ決めるということが重要 なことになっています。と言いながらも、多様な 科目をそれぞれの学校の中で教えるということ, 柔軟性をもって教えるということに関しては、強 調された点であります。いわゆるそれぞれの地方 の学校と, いろんな能力をもった生徒がいる学校 といったことに関しては、教える中身に関しては 必ず違ってきます。それに関しては、それぞれの 学校でカリキュラムを決めているということにな ります。

#### 森

私は、2つの国に対してどう思うかというところに絞って話をさせていただきます。

全てをお話されたわけではないと思いますので、誤解のないようにということですが、現在、資質能力をベースに話し合われるときに、必ず内容とリンクして資質・能力をということが話し合われています。資質能力をベースに内容が示されたときに、現場の先生方がそれで教えることが分かるかどうかが、日本にとって一番の大きな課題だと思います。内容をベースにしながら、どういう能力をつけていくかという流れは変わっていません。その中で、あまりにも内容ベースで資質能力が身に付いているのかというところになっているので、その辺りは韓国も台湾も同じようなことを話し合われた先のコンピテンシーやリテラシーの整理だと思います。

#### 佐藤

先ほど、JeongAe You 先生のおっしゃられた、 いわゆるコンテンツストラクチャーの変更で、い わゆる資質能力ベースというかフィジカルアク ティビティベースにしましたということです。こ れは、いくつか選択の道があって、日本はどうし たかというと、この時に指導内容は技能だけにい かないように、態度と知識と思考・判断という3 つのものを指導内容として示しました。それを行 う領域がどう示すかというときに、ある種のまと まりで示すのか、領域で示すのか。あえて領域で 示している一つの理由は、日本は施設・整備が進 んでいて、領域を外したことによって、それが崩 れてしまうというリスクを避けたということで す。これは、極めて行政的な話の最終的には、お 金も絡む話の中での、最終判断をしたときにどう かということです。ですから、国によって状況が 違うので、そういうのをひとつ超えながら話を理 解していくのが、すごく難しい話であります。

もう一つは、森先生からいただいた話で、資質能力、基本的なもともともっている能力は、どの

教科でも、技能があります、知識があります、思 考・判断があります、それから態度に関するもの があります、というのが、ある種、抽出されてい ると。ただそれをコンピテンシーベース、投光的 にしていくときに、今教科でやっている観点別評 価の能力と、いわゆるコンピテンシー、総合的な 能力をどう図るのというところの、何をやったら それがつくのというのが、未解決のままですよ ね。そこのところを考えていかないと、何がどう なるとその力になるのかを明らかにしていかない と、今のまま立ち止まったらいけないということ ですよね。

最後に、先生方から、一言ずついただけたらと 思います。

#### JeongAe You

本日は、ありがとうございました。先生方のおかげで私もエネルギーが湧いてきました。ありがとうございました。

#### 陳玉枝

いろんな考えをシェアできて、すごくよかった です。ありがとうございました。私も今後がん ばっていきたいと思います。ありがとうございま した。

#### 森

本当にありがとうございました。九州の先生方に、本当に私も元気をもらっていますし、やっぱり一人一人が前に進もうと思うことが重要だと考えていて、九州にはそんな先生方が非常に多くて、ここに集まっているのも本当に自分たちを高めようと意志をもって集まっているということをすごく感じています。私も頑張ります。ぜひ、一緒に歩んでいければと思っています。今後とも、日本の子ども達のためによろしくお願いいたします。(了)

平成27年2月21日(土)

福岡県立スポーツ科学情報センター (アクシオン 福岡) において収録

#### <報告書作成協力者>

名	前	県名	職名
福井	宏和	佐賀県	佐賀県伊万里市立伊万里中学校 教頭
中尾	善蔵	長崎県	長崎県教育庁体育保健課 指導主事
岩田	雅子	熊本県	熊本県教育庁体育保健課 指導主事
永渕	武	佐賀県	佐賀県佐賀市立東与賀小学校 教諭
西村	雪彦	佐賀県	佐賀県教育庁学校教育課 指導主事
平野	弘高	佐賀県	佐賀大学文化教育学部 大学院生
佐藤	祐樹	福岡県	福岡県体育研究所 長期派遣研修員
宮原	健次	福岡県	福岡県体育研究所 長期派遣研修員

※職名は、平成26年度末現在